

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら  
積極的な消費喚起の取組を再開していきたい事業者の皆さまへ

エール静岡！

# 消費喚起事業補助金

- ◇ 新しい生活様式に対応するための備品購入費用なども対象
- ◇ クーポン割引相当額や景品購入費を300万円まで助成
- ◇ 事務経費も最大200万円まで助成
- ◇ 商店街や事業者のグループが取り組む消費喚起事業を支援

感染防止対策と経済の両立が求められていますが、イベントの開催など、短期・集中型の消費喚起は再開が難しい社会情勢が続いています

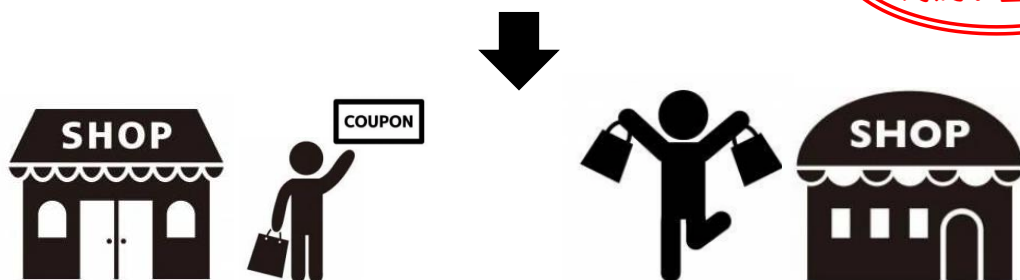
新しい生活様式を取り入れながら継続・分散型の消費喚起を始めましょう！

例えば…



お店やネットショッピングで購入したお客様にクーポンを発行  
再び店舗に足を運んでもらう

3密対策や  
新しい生活様式への  
対応が重要！



クーポンを利用したお買い物に、さらにクーポンを発行するなどして、  
リピーターの獲得や、地域内や協力店舗間での消費者の回遊を促す

- ◆ **まず、キャンペーンでお客様に再びまちに出て来てもらう**
- ◆ **そこで、クーポン等を使ってまちでお得に買い物してもらう**
- ◆ **さらに、感染防止などの対策をとって安心・信頼してもらう**

エール静岡！

# 消費喚起事業補助金の概要

- ◇事業の目的 新しい生活様式を取り入れたうえで、消費喚起事業を実施し、地域商業の活性化を先導する取組に対して助成するものです。
- ◇補助対象者 商店街団体 または 商業者グループ（10者以上で組織するもの）  
※1団体(グループ)1回まで利用可  
※事業に参加する構成員が、市の区域内において、小売業、飲食業、生活関連サービス業等を営む商業者であること。  
※1商業者が複数の団体に参加することはできません。
- ◇補助対象事業 令和2年10月31日(土)までに実施されるクーポンの発行など、お客様に“お得に”消費活動を再活性化してもらうための事業  
ただし、新しい生活様式を取り入れた対策を講じること  
例) 衛生用品（消耗品・備品）の一括購入・配備  
必要な対策が取られていることのPRのためのステッカーやPOP、のぼり旗などの制作  
ソーシャルディスタンス確保のための店内のレイアウト変更等に伴う工事・改装、什器の購入  
など（上記はあくまでも一例です）  
※ 新しい生活様式のガイドライン等に沿って、必要・十分な対策を講じていると認められない場合は対象外です。
- ◇補助対象経費 ① クーポン割引相当額や景品購入費などの経費  
補助率：10/10  
補助額：経費と(商業者数×10万円)を比較して  
いずれか少ない額 ※上限300万円  
② 新しい生活様式に対応するための経費などの事務経費  
補助率：2/3  
補助額：経費（2/3）と(商業者数×7万円)を比較して  
いずれか少ない額 ※上限200万円
- ◇申請期間 令和2年7月22日(水)から9月30日(水)まで  
予算額に達し次第、受付終了  
※ 期間内に予算額に達しない場合に限り、11月1日(日)以降に実施される事業を対象とした2次募集を行う予定です。

## 【問合せ】

静岡市 経済局 商業労政課 商業・まちなか活性化係  
TEL：054-354-2306

申請方法等、詳細については、市HPをご覧ください。

[https://city.shizuoka.lg.jp/381\\_000129.html](https://city.shizuoka.lg.jp/381_000129.html)

